

平成 23 年度事業計画

事業計画の基本方針

本年度は我々軍用地等関係者にとって、平成 24 年契約更新問題や「返還特措法」及び「沖振法」の失効問題等、重要な問題に直面する激動の 1 年となる。

先ず、平成 24 年度の賃貸借契約更新に係る賃貸料については、約 2 年に亘る検討の結果として、「賃貸料算定研究委員会」から平成 23 年 2 月に報告のあった新たな要求額等を基に同委員会と連携して要請行動を国に対して強力に展開していくこととする。併せて、昨年度要請した平成 24 年度の賃貸借契約更新に係る事務委託費及び更新協力費についても満額確保を求めていくこととする。

次に、本年度末に失効する「返還特措法」及び「沖振法」に代わる駐留軍用地等跡地利用に関する新たな法律の制定については、沖縄県の進めている内容を支持し、制定に向けて具体化されるよう関係省庁に対して連携して訴えていくこととする。また、所有軍用地を手放さざるを得ない関係地主に対する特例措置についても、円滑な跡地利用促進の観点から関係省庁へ求めていくこととする。

以上 2 点の解決に向けて、重点的、かつ、全力で取り組んでいくこととする。

新公益法人制度に係る法人移行については、平成 25 年 11 月末迄に移行しなければならないことから、平成 22 年 2 月に設置した「新公益法人制度に係る法人移行調査検討委員会」において検討を行っているところである。本年度は委員会からの報告を受けて、その後組織決定をし、年度中に移行申請を目指していくこととする。

土地連会館建設事業については、平成 22 年度に設置した「土地連会館建設委員会」の活動を本格化し、平成 24 年度着工に向けて、具体的に検討していくこととする。

以上の基本方針を踏まえ、平成 23 年度において次に掲げる事業を計画し、推進していくこととする。

1.要請行動について

- (1) 平成 24 年度賃貸料及び事務委託費増額要請行動
- (2) 駐留軍用地等跡地利用に関する新たな法律の制定に向けた要請行動
- (3) 跡地利用促進に向け、軍用地を手放す地主への特例措置要請行動
- (4) 契約更新に係る事務委託費及び更新協力費措置要請行動
- (5) 位置境界未確定問題の解決要請行動
- (6) 固定資産税及び相続税の負担軽減に向けた要請行動
- (7) その他駐留軍用地等に係る諸問題解決促進要請行動

2.委員会設置及び活動について

- (1) 新公益法人制度に係る法人移行調査検討委員会の活動
- (2) 土地連会館建設委員会の活動
- (3) その他諸事業及び組織運営に係る委員会設置及び活動

3.現行事業の充実及び強化について

- (1) 委任に伴う賃貸料受領事業の充実強化
- (2) 共済融資斡旋事業の充実強化
- (3) 財産管理土地（所有者居所不明土地）管理の充実強化

4.土地連会館建設事業について

- (1) 会館建設に向けた基本・実施設計書の作成

5.助成事業について

- (1) 返還跡地の跡地利用促進に向けた助成事業

6.その他活動

- (1) 会員の意思統一と団結による組織の充実強化
- (2) 人材育成、社会福祉団体等に対する助成
- (3) ペイオフに対応した資金管理の充実強化
- (4) 土地連会報の発行及びホームページによる広報活動
- (5) その他事業等に係る活動及び資料の収集